

介護保険・高齢者福祉サービスと事業者一覧表

(令和7年1月現在)

サービス区分	サービス名	サービス内容	(主な)サービス事業者等	問い合わせ先	
介護保険サービス	訪問介護 (ホームヘルプ) (訪問型サービス独自)	入浴・排泄・食事等の身体介護、調理・洗濯・掃除等の家事援助、生活相談・助言等を行う。 ※家事援助は条件あり。	岩美町社会福祉協議会 その他鳥取市内の事業所	浦富645 鳥取市	72-2500
	訪問看護	看護師等による療養の世話等を行う。	岩美病院 その他鳥取市内の事業所	浦富1029-2 鳥取市	37-5105
	訪問入浴	浴槽を提供して入浴支援を行う。	鳥取市内の事業所	鳥取市	
	居宅療養管理指導	医師、歯科医師、薬剤師等が通院の困難な者に対して療養上の管理指導を行う。	岩美病院 鳥取市内のほとんどの医療機関、薬局	浦富1029-2 鳥取市	73-1421
	通所介護 (デイサービス) (通所型サービス独自)	入浴・排泄・食事等の身体介護、健康状態の確認等の日常の世話と機能訓練、生活相談・助言等を行う。 ※送迎あり。	岩井あすなる 幸風デイサービスセンター デイサービスセンターわかばの家大岩 レコードブック岩美大谷 その他鳥取市内の事業所	宇治1034 浦富434-25 大谷312-1 大谷1648-27 鳥取市	72-3573 37-5226 72-8333
	通所リハビリテーション (デイケア)	リハビリ専門員等が通所によるリハビリテーションを行う。 ※送迎あり。	岩美病院 その他鳥取市内の事業所	浦富1029-2 鳥取市	73-1421
	訪問リハビリテーション	リハビリ専門員等が訪問によるリハビリテーションを行う。	岩美病院 その他鳥取市内の事業所	浦富1029-2 鳥取市	73-1421
	短期入所 (ショートステイ)	家族の疾病・冠婚葬祭・出張等、家族の身体的・精神的負担軽減等のための短期入所を行う。 ※1か月30日以内。年間で認定有効期間の半分以上を超えない日数以内。	岩井あすなる(生活介護) 岩美病院(療養介護) その他鳥取市内の事業所	宇治1034 浦富1029-2 鳥取市	72-3571 73-1421
	居宅介護支援 (ケアプラン)	居宅の要介護者に係るケアマネジメントを行う。 具体的には、居宅サービス等及び居宅での日常生活に必要な保健医療・福祉サービスの適切な利用ができるよう、サービス計画を作成するとともに、サービス事業者との連絡調整を行う。	岩井あすなる 岩美町社会福祉協議会 その他鳥取市内の事業所	宇治1034 浦富645 鳥取市	72-3574 72-2500
	介護予防支援 (ケアプラン)	居宅の要支援者、及び基本チェックリストでの該当者に係るケアマネジメントを行う。	岩美町地域包括支援センター	浦富1029-2	72-8420
地域密着型サービス	通所介護 (デイサービス) (通所型サービス独自) (通所型サービスA型)	入浴・排泄・食事等の身体介護、健康状態の確認等の日常の世話と機能訓練、生活相談・助言等を行う。 ※送迎あり。 (あったかハートサロン)地区の枠を超えて楽しくおしゃべりする機会を提供する。	松風の郷デイサービスセンター デイサービスセンターあいの手 ながたんの里(通所独自なし) 岩美町社会福祉協議会(通所Aのみ)	浦富1418-2 岩井279 長谷814 浦富645	72-3202 37-5339 72-8123 72-2500
	認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	認知症の高齢者に対して、共同生活住居(施設)で、家庭的な環境と住民交流の下、入浴・排泄・食事等の介護等の日常生活上の世話と機能訓練を行う。	グループホーム松風の郷 グループホーム松風の郷東浜 グループホーム幸風	浦富1418-2 陸上494 浦富434-25	72-2113 72-2872 37-5226
	小規模多機能型居宅介護	訪問介護・通所介護・短期宿泊の一体的な利用により、入浴・排泄・食事等の身体介護、調理・洗濯・掃除等の家事援助、健康状態の確認等の日常の世話と機能訓練、生活相談・助言等を行う。	小規模サポートセンターわかばの家大岩 ともいきの浜浦富	大谷312-1 浦富2475-138	37-5700 72-1211
施設サービス	老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	入所定員が30人以上の施設で、常時介護が必要で在宅介護が困難な高齢者が入居する施設。 入浴・排泄・食事等の身体介護をはじめ、機能訓練、健康管理、療養上の世話等を行う。(原則要介護3以上)	岩井あすなる その他鳥取市内の施設	宇治1034 鳥取市	72-3571
	老人保健施設	病状が安定期にある要介護者に対する、看護・医学的管理下での身体介護、機能訓練等の必要な医療、日常生活上の世話を行う。	鳥取市内の施設	鳥取市	
	介護医療院	長期療養患者の入院患者に対する、療養上の管理・看護・医学的管理下での身体介護、機能訓練等の必要な医療を行う。	その他鳥取市内の施設	鳥取市	
施設等福祉	軽費老人ホームA型	低額な料金で高齢者を入所させ、食事の提供等の日常生活上の便宜を提供する。 ※身体機能の低下等により日常生活に不安があり、家族の援助が困難な原則60歳以上の者が対象。 ※介護サービスの利用は、別途外部サービス事業者との契約が必要。	岩井長者寮(社会福祉法人ふれあい) 里久の里(社会福祉法人フォイボス)	岩井250 岩井351	73-1886 73-5511
	ケアハウス		その他鳥取県内の施設	鳥取県	
	養護老人ホーム	家族や住居の状況、あるいは経済的な理由により、居宅での養護が困難な者を市町村長が入所措置する。	母来寮(東伯郡湯梨浜町) その他鳥取県内の施設	岩美町健康福祉課	73-1322
	住宅型有料老人ホーム	おもに高齢者が暮らしやすいように配慮された「住まい」で、食事の提供等の日常生活上の便宜を提供する。 ※介護サービスの利用は、別途外部サービス事業者との契約が必要。	つかさ ながたんの里 幸風ハウス その他鳥取市内の施設	河崎266-3 長谷814 浦富434-25 鳥取市	72-8001 72-8123 37-5226

介護予防・健康づくりサービス	通所型・訪問型介護予防 介護予防普及啓発等 訪問指導、相談、教育	筋力アップ教室、おうちで元気アップレッスン 基本チェックリスト、介護予防運動指導員派遣、介護予防普及員養成 ほのぼの教室、もの忘れ相談、認知症サポーター養成講座	岩美町地域包括支援センター	浦富1029-2	72-8420
	にこにこ体操サークル	運動機能の低下や閉じこもりの傾向が認められる高齢者や元気に生活しておられる高齢者を対象に、運動指導や介護予防体操を行う。 ※原則自主活動として実施するが、事前申し込み必要。 ※1回あたり500円。	サークルグループ	駅前、町浦富、大谷 恩志、岩井	
	移送サービス	要介護3以上の方、要支援1から要介護2までの町県民税非課税世帯等の方が、それぞれ岩美町内での日常生活上の移動(目的内容は問わない)にタクシーを利用する場合、1回あたり500円で利用できる。 ※午前7時30分から午後7時まで	観光タクシー 日本海タクシー 日本交通	新井555-1 岩本1150-4 浦富1031	72-0285 73-1110 72-1321
その他のサービス	家族介護用品支給	町県民税非課税世帯で、要介護4以上の方を在宅で介護している世帯に対して、介護用品(紙おむつ等)の支給をする。 ※上限75,000円			
	住宅改良助成	要支援・要介護認定を受けている方で、町県民税非課税世帯である場合、風呂・段差・手すり・扉等の改修に対して助成を行う。 ※上限金額あり。			
	緊急通報システム	独居等の高齢者世帯又は重度障がい者の独居等で慢性疾患等のある世帯を対象に、24時間体制の受信センターと電話回線で繋ぎ、病気等の緊急事態の際に速やかに対応する装置(緊急ボタン)を設置する。	岩美町健康福祉課	浦富1029-2	73-1322
	日常生活用具の支給	高齢者ひとり暮らし、又は寝たきり高齢者等と同居の2人暮らしで、町県民税非課税世帯の火の管理に不安のある方に対し、電磁調理器、又は自動消火器の購入費用の一部を助成する。			
	高齢者ふれあい食事サービス	独居等の高齢者世帯(70歳以上)に、身近なふれあいを大切にすることを目的に、各地区ボランティアが民生委員と連携して手作り弁当を宅配する。 ※月2回、1食200円。	ボランティアグループ		
	ふれあい・いきいきサロン	各地区ボランティアの協力で、地域の高齢者と住民が気軽に集まり、ふれあいを通じて生きがい・仲間づくりの輪を広げ、いきいきと元気に暮らすことができるよう活動を行う。			
	あんしんふれあいコール	独居等の高齢者世帯(70歳以上)に、定期的に電話をして安否確認等を行う。			
	高齢者ファミリー・サポート・システム	高齢者や障害者の世帯に協力員を派遣して、掃除・洗濯・等の簡単な家事の援助を行う。 ※身体介護はなし。			
	救急キット	独居等の高齢者世帯(70歳以上)に、救急及び緊急時に迅速な支援が行えるよう、「救急連絡先」、「かかりつけ医」、「服薬」の情報を専用容器に入れ、自宅の冷蔵庫に保管することで、万一の場合に備える。	岩美町社会福祉協議会	浦富645 (岩美町社会福祉協議会)	72-2500
	手押し車・杖購入助成	70歳以上で過去10年以内に当助成を受けていない方に、押し車、又は1点杖の購入費の一部を助成する。			
	ふれあい福祉大会	例年9月に、町内の高齢者や障がい者、地域住民が一堂に会し、地域福祉の充実を目指す機会とし、ともに支え合うまちづくりを推進するために開催する。功労者表彰、記念講演、同好会やボランティアグループによる演芸等を行う。			
	愛の輪推進事業	独居等の高齢者(70歳以上)に、推進員が愛の一声運動をすすめ、安否の確認等を行う。 ※希望者のみ。	愛の輪推進員		
	高齢者サークル活動助成事業	日常生活に不安を感じている高齢者(60歳以上)が、地域において自立した生活を送ることを支えるため、年間を通じて継続的(概ね週1回以上)に活動を行う5人以上のサークル活動を支援する。 ※月額2,000円を助成。			
	金婚者お祝い事業	金婚式を迎えた夫婦に、ふれあい福祉大会の席で祝詞と記念品を贈る。			
	高齢長寿祝金事業	長寿を祝い、祝い金又は記念品を贈呈する。 ※88歳:10,000円、99歳:50,000円、100歳以上:記念品	岩美町健康福祉課	浦富1029-2	73-1322
敬老会開催事業	各地区での敬老会開催にかかった経費を助成する。				
補聴器助成	町民で65歳以上の方で以下のすべてに該当する方。 ①聴覚障がいによる身体障害者手帳の交付を受けていない者 ②耳鼻咽喉科を標榜する医師により、両耳の聴力レベルが40db以上70db未満と診断された方又は、聴力レベルが70db以上かつ聴覚障害6級の要件を満たさない者及び医師が補聴器の必要性を認めた方に対し、補聴器の購入費の一部(片耳、両耳を問わず、上限は40,000円)を助成する。				
介護者家族交流会「井戸端会議」「認知症座談会」	介護をしているという同じ境遇同士の方がお互いの気持ちを分かち合うピアカウンセリングを中心に、個別相談・介護学習・交流活動などを参加者の希望に応じて毎月1回実施する。				
認知症カフェ運営事業費補助金	オレンジカフェの取り組みを推進するため、その担い手(団体)に対してカフェの立ち上げや運営の経費に対する助成を行う。 ※同一年度内12回を限度に開催回数ごとに5,000円 ※それとは別に初年度のみ20,000円				
認知症高齢者等見守り登録事業	行方不明になるおそれのある方の情報を事前に登録し、町と鳥取警察署とで情報共有を行う。 登録者には被服等に貼り付けていただく番号シールを交付、行方不明時の早期身元確認に活用する。	岩美町地域包括支援センター	浦富1029-2	72-8420	
GPS機器導入費補助金	認知症高齢者等を在宅において介護し、見守り登録事業に登録している方に対し、GPS機器の購入・レンタル費用(本体、充電器、専用シューズ、加入手数料等)の一部(実支出の2分の1、上限10,000円)を助成する。 ※1人1回かぎり。介護保険でのレンタル等は対象外。				
認知症初期集中支援チーム	認知症サポート医と地域包括支援センター職員等がチームを組み、40歳以上の認知症が疑われる方の自宅を訪問し、医療機関への受診や介護サービスの利用の支援、家族の介護負担軽減のための助言等を行う。				